

第6期多摩区地域福祉計画（素案）の主な修正点

市計画についてまとめた序章は健康福祉局地域包括ケア推進室によりいくつか修正が入っていますが、ここでは多摩区の計画の主な修正点について御説明します。

素案 P39「4 地区の概況」の地区割りの説明を「地域ケア圏域」の文言を使い修正しました。

「地域ケア圏域」については序章 P17 を御参照ください。

修正前

（8月26日 第3回支え合いのまちづくり推進会議開催日時点）

「多摩区には、小学校区（14地区）、中学校区（7地区）、地区民生委員児童委員協議会の区域（8地区）、地区社会福祉協議会の区域（5地区）、地域包括支援センターの区域（7地区）等、様々な区域が存在します。ここでは地区社会福祉協議会の5地区に分けて概況を整理しました。地区の名前も地区社会福祉協議会と同様の名称とします。」



修正後

「多摩区には、小学校区（14地区）、中学校区（7地区）、地区民生委員児童委員協議会の区域（8地区）、地区社会福祉協議会の区域（5地区）、地域包括支援センターの区域（7地区）等、様々な区域が存在します。ここでは5地区に分けて概況を整理しました。これは、地域ケア圏域と同様の地区割となっています。」